

令和5年度第2回三原市生活環境審議会 会議録

令和5年11月9日(木)

午前14時30分～

三原市汚泥再生処理センター 会議室

会議次第

1 開会

2 議事

(1) 液状一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する手数料の原価計算書改定案について(再審議)

3 その他

出席委員 12名

加東 政志, 鎌田 美恵子, 菊池 次郎, 砂田 則幸, 住田 誠, 田坂 勇, 西原 隆夫  
廣近 哲二, 藤原 克彦, 三苫 好治, 本山 繁則, 渡邊 真功

欠席委員 1名

檜垣 加津

庶務 森坂生活環境部長, 宮地環境施設課長, 松浦施設管理係長, 坂本主査

傍聴者 3名

配付資料

- 次第(当日配付)
- 資料1 し尿等収集運搬手数料原価計算書内訳表
- 資料2 一般廃棄物処理手数料に係るし尿等収集運搬手数料改定表根拠資料
  - ・資料1 し尿等収集運搬事業モデル
  - ・資料2 し尿等収集運搬手数料原価計算書
  - ・資料3 地域別1箇月当たり総原価総括表
  - ・資料4 し尿等収集運搬手数料の加算額計算表
- 資料3 一般廃棄物処理手数料に係るし尿等収集運搬手数料改定表
- 資料4 答申書案
- 三原市生活環境審議会委員一覧、配席表(当日配付)

【議事】

- 庶務: 資料確認
- 新規委員: 自己紹介
- 庶務: 前回議事内容の確認、委員長代理の選出
- 委員長: 議事(2)以降進行  
以下, 敬称略

【質疑応答】

( ) 内は、庶務による補足。

議題	委員長代理の選出について
	委員長代理であった杉谷委員が解任となったため、委員長委員長が住田委員を新しい委員長代理として指名し、住田委員が受託。
議題	液状一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する手数料の改定案について 庶務説明：【資料1、2、3】
委員	距離加算について、単純にホースの値段だけで算定しているのか。
庶務	資料4に計算式を示しているが、前回の答申して頂いた内容から変更になっているのは、ホースの価格だけです。
委員	この中（距離加算の計算式）に人件費や燃料費は含まれていますか。
庶務	基本となる従量制の計算のときには、人件費・燃料費は含まれています。これは（距離加算は）距離が伸びるとホースが必要になるという計算です。
委員	ホースの距離が伸びて、人件費や燃料費は全く変わらないということですか。
庶務	加算には、今のところ人件費や燃料費は算定していません。
委員	算定しないのか。
庶務	（現在の原価計算書では）算定していませんでした。
委員	算定してほしいと思います。 当然、長くホースを伸ばすことによって、労力や燃料費がかかります。単にホースがちびる費用だけを算出しても意味がないと思います。どうでしょうか。
庶務	今の原価計算書の考え方でいきますと、作業の時間、長いところも短いところも含めて1リットルあたりの原価の中に含まれている計算になっています。 現在示している資料は、なるべく前回の答申内容を踏襲するというで計算しております。 前回の審議会でもお話しさせてもらったと思いますが、手数料の考え方についての議論は、かなり時間がかかると思いますので、今後（次の工程で）、色々なご意見をいただければと思っております。
委員長	そもそも以前がどういう考え方で進めていたのでしょうか。
庶務	以前の加算の考え方でいきますと、「距離が長いところは、ホースが余分にかかるからホース代を算定しましょう」という考え方で計算をされています。「時間がかかる」「燃料費がかかる」というところについては、基本の従量制の計算の中に距離が長いところも含めて作業時間を算定しているという考えになっています。 例えば、同行調査するとき、ホースの延長しているところを別にして計算する等、細かい計算をすれば、距離加算に手間分が少し増えて、その変わり一般的な家庭は少し安くなるという算定ができないことはないと思います。 どういう算定結果になるかは、試してみないと分かりません。
庶務	平成20年の料金改定をした際に一定のルールは決めさせていただきました。そ

	<p>の中の統一のルールの中で今回更に数値を変えて進めさせてもらっていますが、人件費とバキュームカーの価格、作業効率の3点は、20年前とかなりひらきがあるので、その部分については再検討した方がいいということで前回の審議会で、提示させてもらいました。こういった細かいところまで言いますと時間がかかってしまいますので、今回については前回決められました一定のルールで進めていただければと思います。</p>
委員長	<p>先程の庶務の説明では、(人件費、燃料費は)全く算定していないわけではなく、別のところで算定していて平均して均して評価をしている。ただし、材料費が余計にかかる分は、分かる範囲でしっかり追加しましたという考え方ですよ。</p> <p>今回そこを細かく整理していくと時間ばかりがかかってしまうので、とりあえずはご納得してくださいということですね。</p> <p>その他何か意見はありませんか。</p>
委員	<p>前回欠席して申し訳ありませんでした。</p> <p>基本的なことをお伺いしたいのですが、前回の審議会の時に「回転数が少ない」とありました。例えば、大和町や久井町があります。大和町や久井町に中継基地を設けて回転数を上げればできるのではないかという意見を申し上げたと思います。それについてあまり話が出てこなかったのですが、その辺の精査はしていただきましたか。</p>
庶務	<p>前回の審議会では、「中継地点」という話は出ていません。まずは、今現在の収集がどうなっているかということが前提で、手数料を設定していきます。</p> <p>今後、中継地点を設けるとか、何か地域格差が少なくなるような手段を検討するという事はやぶさかではないのですが、今回の審議会の「手数料改定」には間に合わないと思っております。</p>
委員	<p>そうであれば、引き続きこの件については、検討してもらいたい。</p>
委員長	<p>是非、色々なことをしっかり考えていきたいと思えます。ただ、業者の立場から言いますと、「できるだけ早く進められることを進めてまいりましょう」ということがあります。ご理解の程よろしく願います。</p> <p>その他何か意見はありますか。</p>
全員	<p>意見なし。</p>
議題	<p>答申書案について 庶務説明：【資料4】</p>
委員長	<p>何かご質問、意見ありませんか。</p>
委員	<p>この案で、この文面で出されるということですか。</p>
庶務	<p>そうです。</p> <p>特に意見がなければこのままになります。</p>
委員	<p>前回の審議会で、課題としてある回転数等や先程、●●さんの意見があったように加算のところの見直しといった細かなところ、諸々料金についての課題は残ってくると思います。そういった課題を継続して審議していくというようなことは、今</p>

	回は一部答申なのですが、全体答申の中で引き継がれるという位置付けでよろしいですか。
庶務	<p>そうですね。</p> <p>資料で答申書案の2枚目の1番に「はじめに」で「委託化等」というところになります。</p> <p>当初の審議工程で、(審議する課題が) 沢山あるのですが「委託化等」ということで、「手数料のあり方」については、引き続きお話しさせて頂くことになると思います。</p>
委員	<p>前回の時、平成19年ですかね。このときには、定期的に例えば3年を目途に「料金の見直し」を行うということが答申としてあったように聞いているのですが、それが今回延び延びになって現在に至っています。</p> <p>課題の引き継ぎというところを重要視するようになると思います。全体答申のなかでは、それが引き継がれるという位置付けになることでしょうか。</p>
庶務	平成19年のときの答申のなかには、「3年ごとに見直そう」という文面がありました。全体答申のなかでそういったものを引き継ぐ引き継がないと言う話で...
委員	意味は、平成19年のときではなくて、今回色々出ている課題を全体答申のなかで引き継ぐのでしょうか。一部答申では触れられていなかったもので、それを確認させてもらいたかった。
庶務	今回は、料金の額の改定だけの答申ですので、委託化や中継地点、地域格差の解消等の審議については、冒頭の「はじめに」のところで記載してあるという位置付けでおります。
委員長	今の質問をもう少し具体的に言いますと、「はじめに」というところの一番最後「し尿等の運搬業務の委託化等」のところに色々入っているんですよ。
庶務	そうです。
委員長	<p>全ては書き込めませんので、そこに含まれているということとですね。</p> <p>前回の審議回の意見としてあった「できるだけ急ぎましょう」というところは、3番目(3審議会の意見)にコメントを付けてあります。ただ、行政の手続き上、省けないということがありますから、事業者の皆様からすると「とろとろやっている。」というような印象があるかもしれませんが、かなり急いで今、この状態。今回はここまでになります。</p> <p>その他意見はありませんか。</p>
委員	<p>委託化については、委託化を実施しようと思ったら、料金が反映されないと委託化できませんよね。</p> <p>もう一つ先程、●●氏がおっしゃったように前回、平成19年の意見書のなかには「3年ごとにやりましょう」と今回13年ぐらいいぶりになっている。そのところが、今回は一部答申だが、次の答申のときに盛り込まれるのか。</p>
庶務	このような格好で業者の方も含めて委員がいらっしやって、色々な意見が出ると思います。当然、委員の方から出された意見が答申に反映されますので、

	是非、次回の審議会でもご発言をいただければと思います。
委員	<p>次回ということで「3年ごとにやる」ということもあるが、もう一つ。</p> <p>3年ごとにやると言っても、昨今のような物価高で3年後の状況というのは、今考えられませんよ。どのように変化するかわかりませんよ。どのように反映するのか。</p>
庶務	例えば、消費税のときの審議会...
委員	消費税は当然だと思います。物価ですよ。
庶務	例えば、オイルショックみたいなことがあるですとか、社会的に「当然やるだろう」というようなときには、手数料は、し尿だけではありませんので、市役所全体でそういったことが同時に行われると思います。その時には、3年と言わず、すぐといったようなことで皆さんにご意見を伺うことがあるかもしれませんが、基本3年に1回ということになります。
委員	今回は、文章に盛り込まれないのですか。
庶務	今回は、一部答申ということなので、まだ終わってないです。
委員	次回に盛り込まれるということですか。
庶務	ご意見いただきましたら、反映させていただきます。
委員	<p>次回に盛り込んでいただけるということで、覚えておきます。</p> <p>1つ参考にするのですが、バキュームカーを買うときに9百何十万円でしたけれども、11月7日に見積書を取ったが1割違うんですよ。100万円も上がっていました。半年の間に100万円上がっているんですよ。物価の変動が激しいんですよ。特に特殊車両は、言い値ですよ。それからもう1つは、注文してからすぐではなく、1年2年待ちですよ。これぐらいこの半年の間に環境も変わりますからね。3年ごとに変えるというのは、個人的には遅いと思いますけどね。</p> <p>ともかく次回には、意見書に盛り込んでいただきたいと思います。</p>
委員	<p>事業者さんの言い分というのも、色々あると思います。</p> <p>手数料というのは、住民の方々の意見も反映させていけない部分もあると思います。三原市としてどういう方針でいかれるかというのは、色々考えておられると思いますが、3年の期間で見直すかというのは、やられる事業者さんと住まわれている住民の方とそれを受けられている三原市というなかで決めていけないといけない。</p> <p>委員会のなかでも話をして答申を上げていくということも必要かもしれないし、上げたとしても最後に三原市の市議会で、どういう話をして手数料改定になっていくかわからない部分もあるので、「3年に1回見直して欲しい」という意見を委員会で上げていっても良いと思いますが、意見が最終的に反映されるかどうかというのは別のことだと思います。意見が全部そのとおりになるかどうかというのは分からないということを、事業者の方にも知っておいてもらえたら良いなと思います。</p>
委員	「3年ごとに改定してもらいたい」といってもなかなかしてもらえない。

委員	分かります。分かりますけど、ただそれを「2年ごとに見直す」となると行政の手続きの流れのなかで言うとかかなり難しいところが出てくると思います。その辺は、折り合いのなかで進めていかないといけないと思います。
委員	13年待ちました。
委員	その間、かなりデフレで料金が上がっていなかった。近年、急に色々な物価高や燃料高があって、急に厳しくなっているんだと思います。
委員	それを言うてはいけない。それは13年間空白があって...
委員	それは私たち(審議会)が決めている訳ではないので。三原市が決めている。三原市との関係のなかで考えていかないといけない。
委員長	参考までに実態について伺います。例えばこういった審議会でも定期的に業者さんの意見を聞く場が十数年間も設けられないものなんでしょうか。一般論としてお伺いしたい。
庶務	私が担当する以前のことは分かりませんが、令和2年以降は、業者の皆様とは頻りに話をさせていただいてきたと思います。
委員長	令和2年以降ですね。それでようやくこういった感じになってきているということですか。
庶務	はい、そうです。
委員長	時間がかかるかとは思いますが、そういったことを積み上げていただいて、できるだけ現実の数字に基づくことが大切なことだと思います。 その他何か意見はありませんか。
委員	今日初めて出席しまして、過去の経緯も全く分からないまま出席していますが、今回の答申案が「一部答申」となっていますが、市長からの諮問文書を見ますと、諮問されているのが「液状一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する手数料の見直しについて」という諮問になっています。それについては、今回の添付資料で手数料の改定について答申は出ているのではないかなと思います。一部答申という理由がですね、一部答申ということになれば、今後もまた何か事案について当然答申がされるのであろうと思います。その辺り経緯が全くわからないものですから、今後のこの審議会の流れと言いますか今後の参考にしたいと思います。 一部答申の理由、全部答申でなく、なぜ一部答申なのか疑問があるので教えてほしい。
庶務	これまで3回4回と審議をさせていただいております、最初に諮問の説明ということで、例えば、「下水道の普及や人口減少等で、し尿の収集量が減っているので効率が下がっています。」というような説明がありました。また、昨今の物価高がありますので、「手数料の額を見直さないといけない」というのが、1つ目の審議工程でございました。それから業者の方から「業務委託化について」要望書が提出されていきましたので、それについても「手数料、収集体制の見直し」というところで、審議会でも諮りましょう。住民負担のあり方について、地域格差等あります。現在は、距離に応じて、三原・本郷地域、久井地域、大和

	<p>地域となっていますが、今後格差についてどう考えるかと言ったところをまとめて諮問をしているという説明が第1回にありました。今はですね、まず何をおきましても、額が決まらないとその後の話が進まないということで、とりあえず一部答申というところで今回は整理をさせていただきます。</p> <p>これまでの資料をお渡しするようにします。</p>
委員長	<p>すぐに決まるものとそうでないものがありまして、取り合えず決まったところから答申をすることとなりました。</p> <p>その他何か意見はありませんか。</p>
委員	<p>答申書ですが、今後どのような流れで、いつ頃、市長に提出されますか。</p>
庶務	<p>次の「その他」のところの説明しようと思っていたのですが、「広く市民の方から意見を募集する」という「パブリックコメント」という手続きがございますので、これを1月広報等で実施するようなことを考えております。</p> <p>答申については、11月か12月初旬までに出来たら良いなと思っております。これから、委員長のスケジュールと市長のスケジュールを調整しますが、ちょうど今、市役所的に忙しい時期に入っておりましてなかなかスケジュールがとりにくいと思っております。いずれにしましても、次の1月前には「答申をする」と思っております。答申後には、委員の皆様には答申の内容をご案内したいと思っております。</p>
委員長	<p>今回パブリックコメントの期間は。</p>
庶務	<p>パブリックコメントは、通常1箇月くらいです。</p>
委員長	<p>1箇月ですか。それが終わってその後どうなるんですか。</p>
庶務	<p>その後、2月に市議会に対し「手数料改定」を諮り、3月中に条例改正を行い、施工期間、通常半年くらいなのですが、半年をもって手数料が改定されます。</p>
委員長	<p>そこが半年かかるんですね。</p> <p>どんなに早くても来年の9月ですか。</p>
庶務	<p>通常ですと9月、10月となります。長いものだと1年かかることもあります。多いのは、半年です。議会の同意があればということになりますので、例えば、高すぎるとか安すぎるみたいな話がありますと、少しずつ遅れてきます。当面のスケジュールとしましては、2月の議会に「条例改正案を提出する」というところになります。</p>
委員長	<p>何か質問はありませんか。</p>
委員	<p>今年、下水道使用料が値上がりしましたが、それとの関連性はどうなりますか。</p> <p>手数料改定と下水道使用料・浄化槽の使用料との関連性といえますか、また今年値上がりして、また更に値上がりするのでしょうか。</p>
庶務	<p>下水道使用料・浄化槽の使用料に波及するかどうかは、下水道整備課が判断することとなります。(し尿等収集運搬) 手数料の改定を踏まえて下水道整備課として運転・運営・管理していくにあつたての考え方次第では値上がりがあるかもしれませんが、現時点でそれを判断するのは環境施設課ではないので、なんとも申し上げようがないです。</p>

委員	また更に値上がりしますと、今も業者の皆さんの方からも声が上がっていますように、物価高です。非常に年金暮らし方が多いなかで、「また上がったのか」と行政への批判が増えてくると思う。それだけは避けていただきたいと思います。
庶務	下水道事業で行っている下水の処理、公共設置の浄化槽につきましては、先程言いましたように下水道整備課が、企業会計のなかで運営をしております。こちらにつきましては、先般、料金の改定をするということで条例改正をしまして、現在、激変緩和措置ということで20%、3年後には30%の増加をするということで運用をされています。今回、この審議会の方で審議いただいているのは、その対象にならない汲取り便槽や個人設置型の浄化槽が対象になってまいりますので、対象が被るということはありません。そこはご理解いただきたいと思います。
委員長	その他何かございませんか。
全員	ありません。
委員長	それでは、ご意見出尽くしたということで、一部答申案につきましてはこれで進めさせていただきます。ありがとうございます。これで議事は終わりたいと思います。 続きまして「3. その他」ですが、先程少し話がありましたが、追加で何かありますか。
	次第：3 その他 庶務説明：資料無し
庶務	今回の審議会で、庶務の提案を概ねご了承いただいたと思いますので、これから委員長と答申内容を詰めて、1月にパブリックコメント、その意見を反映して2月に議会へ「条例改正案」を提案していこうと思います。 併せて次の審議を並行して準備していきたいと思っております。これについては、一度業者さんと打ち合わせをしながらとなりますので、期間が少し空くと思いますが、よろしくをお願いします。
委員長	ありがとうございます。 その他について何か質問等ありませんか。
全員	なし。
委員長	これで、審議会を終了したいと思います。

以上